

地域活性化総合特別区域指定申請書（概要版）

1. 指定を申請する地域活性化総合特別区域の名称

“ふじのくに” 防災減災・地域成長モデル総合特区（内陸のフロンティアを拓く取組）

2. 総合特別区域について

（1）区域

① 指定申請に係る区域の範囲

i) 総合特区として見込む区域の範囲

静岡県全域

ii) 個別の規制の特例措置等の適用を想定している区域

先導的な地域づくりモデルを創出する区域（11区域）について、実施する事業に応じて適用を想定する規制の特例措置等に基づき設定

iii) 区域設定の根拠

本総合特区は、本県全域を対象とした大規模災害等の有事に備えた地域づくり「内陸のフロンティアを拓く取組」を牽引する先導的なモデルの創出を目指すものであり、各地域は新東名高速道路等により結び付き、相互に連携・補完し合うことで相乗効果が得られるため、県全域を設定。

（2）目標及び政策課題等

② 指定申請に係る区域における地域の活性化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

i) 総合特区により実現を図る目標

ア) 定性的な目標

「安全・安心で魅力ある“ふじのくに”の実現」

新東名高速道路等の高規格幹線道路を最大限活用し、内陸部に災害に強く魅力ある先進地域を築くとともに、都市部を防災・減災に対応した地域に再生し、両地域間の連携と相互補完による均衡ある発展を促す「内陸のフロンティアを拓く取組」を県・市町が連携・協力して推進し、南海トラフの巨大地震等の有事に備えた地域づくりモデルの形成を目指す。

イ) 評価指標及び数値目標

| | |
|---------|----------------------------------|
| 評価指標（1） | 東海地震で想定される死者数（第3次地震被害想定 約5,900人） |
| 数値目標（1） | △1,521人（H20年度）→ 半減（H27年度） |
| 評価指標（2） | 新エネルギー等導入率（天然ガスコージェネレーションを含む） |
| 数値目標（2） | 5.4%（H22年度）→ 8.7%（H29年度） |
| 評価指標（3） | 農ビジネス販売額 |
| 数値目標（3） | 2,665億円（H22年度）→ 3,600億円（H29年度） |
| 評価指標（4） | 輸出・輸入コンテナ取扱個数 |
| 数値目標（4） | 40.4万TEU（H22年度）→ 78.7万TEU（H25年度） |

ウ) 数値目標の設定の考え方

政策課題の解決に向けて、各地域で地域資源を活用して推進する防災・減災対策や産業振興策に関する事業により、達成を目指す数値目標を設定。（各事業が目標の達成に寄与）

ii) 包括的・戦略的な政策課題と解決策

ア) 政策課題と対象とする政策分野及びイ) 解決策

政策課題1 ≪防災・減災機能の充実・強化≫ 政策分野：t) まちづくり関係

解決策1 ①有事における避難地や物資供給などの活動拠点となる機能の確保

②県外や沿岸域等から移転する企業や住民の受け皿となる地域の形成

③地域固有の再生可能エネルギーを活用した分散自立型エネルギーシステムの構築

政策課題2 ≪地域資源を活用した新しい産業の創出・集積≫ 政策分野：t) まちづくり関係

解決策2 【有事に強い産業基盤の構築】

①多彩な農芸品を活用した6次産業化や地産地消の推進による「食と農」のビジネス拠点の創出

②高規格幹線道路の機能や豊富な農林産物、加工品等の生産力を生かした広域物流拠点の創出

③新しいビジネスや研究開発の促進による需要拡大に即した農林産物の安定的な供給力の確保

④林地残材の有効活用と研究開発の促進による木質バイオマス拠点の創出

政策課題3 <新しいライフスタイルの実現の場の創出> 政策分野：t) まちづくり関係

解決策3 【有事に強い生活環境の確保】

- ①豊かな自然環境に囲まれたゆとりある暮らし空間の確保
- ②地域資源の活用によるエネルギーの有効利用の推進
- ③地域の魅力を活用した交流の促進

政策課題4 <暮らしを支える基盤の整備> 政策分野：t) まちづくり関係

解決策4 【有事に強い広域ネットワークの構築】

- ①陸・海・空の交通ネットワークと物流産業集積拠点を結ぶ物流ネットワークの充実

iii) 取組の実現を支える地域資源等の概要

- ・防災先進県：地震対策事業費累計2兆円超、公立小中学校の耐震化率（H23.4）や防災行政無線整備率（H24.3）等が全国1位
- ・新東名（H24.4.14開通）・東名高速道路、富士山静岡空港、駿河湾3港等の充実した交通インフラ
- ・全国屈指の「ものづくり県」：製造品出荷額等全国3位（H22）、農林水産物生産品目数全国1位
- ・首都圏と中部圏、近畿圏の三大都市圏の中間に位置する地理的優位性

(3) 事業

③ 目標を達成するために実施し又はその実施を促進しようとする事業の内容

i) 行おうとする事業の内容

ア) 事業内容及びイ) 事業実施主体

4つの政策課題の解決策は、3つの地域区分に応じた戦略的な取組として展開する。

<内陸部のイノベーションモデルの創出>

(1) 農業と観光の新結合や物流の地域資源活用拠点の形成（三島市、函南町、長泉町）

- ①農業・観光関連施設集積事業（JA、民間事業者）
- ②三ツ谷地区新たな産業拠点整備事業（民間事業者）
- ③三島玉沢インターチェンジ周辺医療・健康関連産業等集積事業（三島市、民間事業者）
- ④高規格幹線道路を生かした安全・安心のまちづくり促進事業（民間事業者）
- ⑤ゆとりある田園居住区整備促進事業（民間事業者）
- ⑥「道の駅・川の駅」を活用した地場産品活用6次産業化推進事業（函南町、民間事業者、農業者）
- ⑦新東名高速道路長泉沼津IC周辺物流関連産業等集積事業（物流産業関係事業者、食関連産業事業者、長泉町）

(2) 新富士IC周辺における物流産業の集積と観光拠点の創出（富士市）

- ①新東名新富士IC周辺物流拠点創出事業（富士市、地権者による土地管理組織、物流産業関係事業者等）
- ②富士山を眺望する観光拠点整備事業（民間事業者）

(3) 富士山麓における地域産業の振興とバイオマス活用拠点の形成（小山町）

- ①小山パーキングエリア・スマートインターを活用した地域産業集積事業（食品・自動車産業関係事業者、小山町）
- ②木質バイオマス発電を中心とした産業拠点整備事業（小山町バイオマス発電株、林業関係事業者、小山町）

(4) 「食と農」の都市農村交流エリアの形成（静岡市）

- ①次世代市民農園開設事業（JA等）
- ②再生可能エネルギー利活用促進事業（県、土地改良区、JA等）

(5) 「食と農」関連産業のアンテナエリアの形成（藤枝市）

- ①食と農のアンテナエリア形成事業（民間事業者、JA、国立大学法人、県、藤枝市等）
- ②生産型市民農園開設事業（藤枝市、JA、県等）
- ③高度な情報システムを駆使した物流産業の立地促進事業（藤枝市、物流産業関係事業者、県等）

(6) 「食と農」ビジネスの振興によるセントラルキッチンの形成（袋井市）

- ①三大都市圏域「食と農」産業（研究所・工場・物流）集積促進事業（民間事業者）

(7) 創造的田園居住エリアの形成（森町）

- ①遠州森町PA周辺有効活用推進事業（県、森町、民間事業者等）
- ②森掛川IC周辺次世代産業集積事業（森町、民間事業者等）
- ③内陸部への移転企業の受け皿確保事業（森町、民間事業者等）

<都市部のリノベーションモデルの創出>

(1) 津波防災まちづくりによる沿岸域の災害に強い地域づくり（吉田町）

- ①物資供給拠点確保事業（吉田町、民間事業者）
- ②企業活動維持支援事業（吉田町、民間事業者）

(2) 沿岸域における企業移転・農地再生モデルの構築（袋井市）

- ①事業所撤退跡地の優良畑地化促進事業（農業者、袋井市、静岡県農業振興公社）

(3) 沿岸域における企業移転による新産業創出モデルの構築（磐田市）

- ①事業所撤退跡地の再生利用事業（磐田市、民間事業者）

《多層的な地域連携軸の形成モデルの創出》

(1) 広域物流拠点の創出による物流ネットワークの充実（県内全域）

- ①物流拠点創出事業（物流産業関係事業者、県、関係市町）

ウ) 当該事業の先駆性

《内陸部のイノベーションモデルの創出》

- ・地域資源と高規格幹線道路等の機能を最大限活用し、有事と平時の機能を高次元で確保した災害に強く魅力ある地域づくりモデルを創出する先駆的な取組

《都市部のリノベーションモデルの創出》

- ・津波浸水想定区域に立地する企業の域内移転と跡地利用の支援を組合せ、沿岸域における減災と産業転換を両立する有事に備えた新しい地域再生モデルを創出する先駆的な取組

《多層的な地域連携軸の形成モデルの創出》

- ・新東名高速道路等の本県が有する“陸・海・空”の交通ネットワークを最大限活用し、有事と平時の機能を備えた広域物流拠点を創出し、物流ネットワークの充実を図る先駆的な取組

エ) 関係者の合意の状況

- ・地域協議会（H24. 7、H24. 9の2回開催）やワーキンググループ会議において、県、市町、民間団体などの関係者が連携・協力し、一丸となって推進することで合意済み

オ) その他当該事業の熟度を示す事項

- ・「内陸のフロンティアを拓く取組 全体構想（総論）」の策定（H24. 9）

ii) 地域の責任ある関与の概要

ア) 地域において講ずる措置

a) 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置

- ・大規模地震対策等総合支援事業費（静岡県）、新規産業立地事業費助成・地域産業立地事業費助成（静岡県）など、県や関係市町において単独事業や事業費助成等を実施

b) 地方公共団体の権限の範囲内での規制の緩和や地域の独自ルールの設定

- ・市街化調整区域内の物流施設の立地基準の緩和、企業立地補助制度の補助対象の追加

c) 地方公共団体等における体制の強化

- ・知事、副知事、関係部局長で構成する「内陸のフロンティアを拓く推進会議」を設置（H23. 12）
- ・県・市町の企画担当部長で構成する「内陸のフロンティアを拓く県と市町の企画政策会議」の設置（H24. 4）等

d) その他の地域の責任ある関与として講ずる措置

- ・津波被害から地域を守るため、民間企業が県に300億円の寄付を申出し、防潮堤整備を推進 等

イ) 目標に対する評価の実施体制

全ての数値目標について、県総合計画の評価を活用して毎年度評価を実施するとともに、総合特区の事業の進捗状況等を加味した評価を地域協議会で協議し、結果を公表する。

iii) 事業全体の概ねのスケジュール

ア) 事業全体のスケジュール

平成24年度の区域指定後、国による規制緩和等が措置された事業から順次実施する。

イ) 地域協議会の活動状況と参画メンバー構成

- ・H24. 7. 17に地域協議会を設立、H24. 8. 9と8. 24に地域協議会ワーキンググループ会議*を開催、H24. 8. 31に第2回地域協議会を開催（※地域協議会参画団体の実務者レベルで構成する会議）

【参画メンバー】（一社）静岡県経営者協会、（社）静岡県観光協会、静岡県農業協同組合中央会、（社）静岡県トラック協会、静岡県倉庫協会、清水農業協同組合、中日本高速道路（株）、（株）静岡銀行、スルガ銀行（株）、（株）清水銀行、（株）日本政策投資銀行、ふじのくに美しく品格のある邑づくり連合、三島市、富士市、磐田市、藤枝市、袋井市、函南町、長泉町、小山町、吉田町、森町、静岡県

3. 新たな規制の特例措置等の提案について

- ・土地利用規制に関する国との一括事前協議制度の創設
- ・工場立地にかかる公共空地の確保のための緑地規制の緩和
- ・市民農園における営利目的での農産物の生産に関する規制の緩和
- ・木質バイオマス発電に利用する森林資源の廃棄物扱い除外に関する規制の緩和
- ・災害時、新エネルギーで発電した電力の供給先に関する規制の緩和
- ・区間を限定した特殊車両通行許可制度の許可を不要とする特例措置 等

“ふじのくに”防災減災・地域成長モデル総合特区(内陸のフロンティアを拓く取組)

背景

東日本大震災

南海トラフの巨大地震

沿岸域中心の国土利用の転換

多自然共生地域への期待

契機

「命の道」であり「発展の道」である新東名高速道路の開通(H24.4)により内陸部をはじめ県内全域の発展の可能性が高まる

目標

【定性的目標】

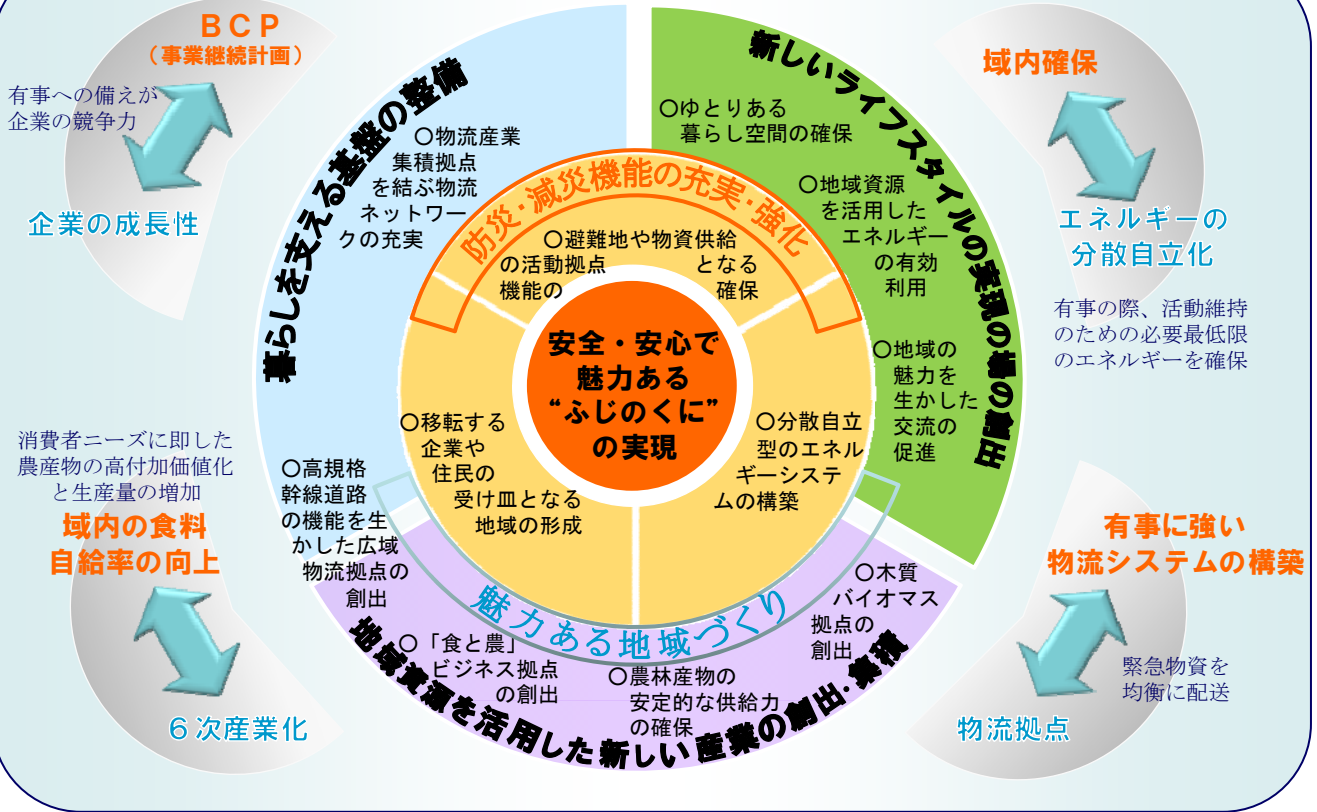
安全・安心で魅力ある“ふじのくに”の実現

新東名高速道路等を最大限活用し、内陸部に津波の心配のない先進地域を築く「内陸部のイノベーション」と、都市部で防災・減災対策を進める「都市部のリノベーション」、両地域の連携や相互補完を促進する「多層的な地域連携軸の形成」を三位一体で推進し、南海トラフの巨大地震等の有事に備えた地域の実現を目指す

【評価指標と数値目標】

- ◆東海地震で想定される死者数(第3次地震被害想定 約5,900人)
△1,521人(H20年度)→半減(H27年度)
- ◆新エネルギー等導入率(天然ガスコージェネレーションを含む)
5.4%(H22年度)→8.7%(H29年度)
- ◆農ビジネス販売額
2,665億円(H22年度)→3,600億円(H29年度)
- ◆輸出・輸入コンテナ取扱個数
40.4万TEU(H22年度)→78.7万TEU(H25年度)

政策課題



解決策

消費者ニーズに即した農産物の高付加価値化と生産量の増加
域内の食料自給率の向上

6次産業化

静岡県の主な地域資源

- 東海地震対策の推進により全国の防災対策をリードする「防災先進県」
- 新東名・東名高速道路、富士山静岡空港、駿河湾3港等の充実した交通インフラ
- 全国トップクラスの「ものづくり県」(製造品出荷額等、農産物生産品目数等)
- 首都圏と中部圏、近畿圏の三大都市圏の中間に位置する地理的優位性
- 豊富な再生可能エネルギーの賦存量(日照時間、木質バイオマス資源等)



実施取組

内陸部のイノベーションモデルの創出

地域資源と高規格幹線道路の機能を最大限活用し、有事と平時の機能を高次元で確保した災害に強く魅力ある地域づくりモデルを創出

都市部のリノベーションモデルの創出

津波浸水想定区域に立地する企業の域内移転と跡地利用の支援を組合せ、沿岸域における減災と産業転換を両立した新しい地域再生モデルを創出

多層的な地域連携軸の形成モデルの創出

陸・海・空の交通ネットワークを最大限活用し、物流関連企業の集積を促進し、広域物流拠点の創出により物流ネットワークを充実

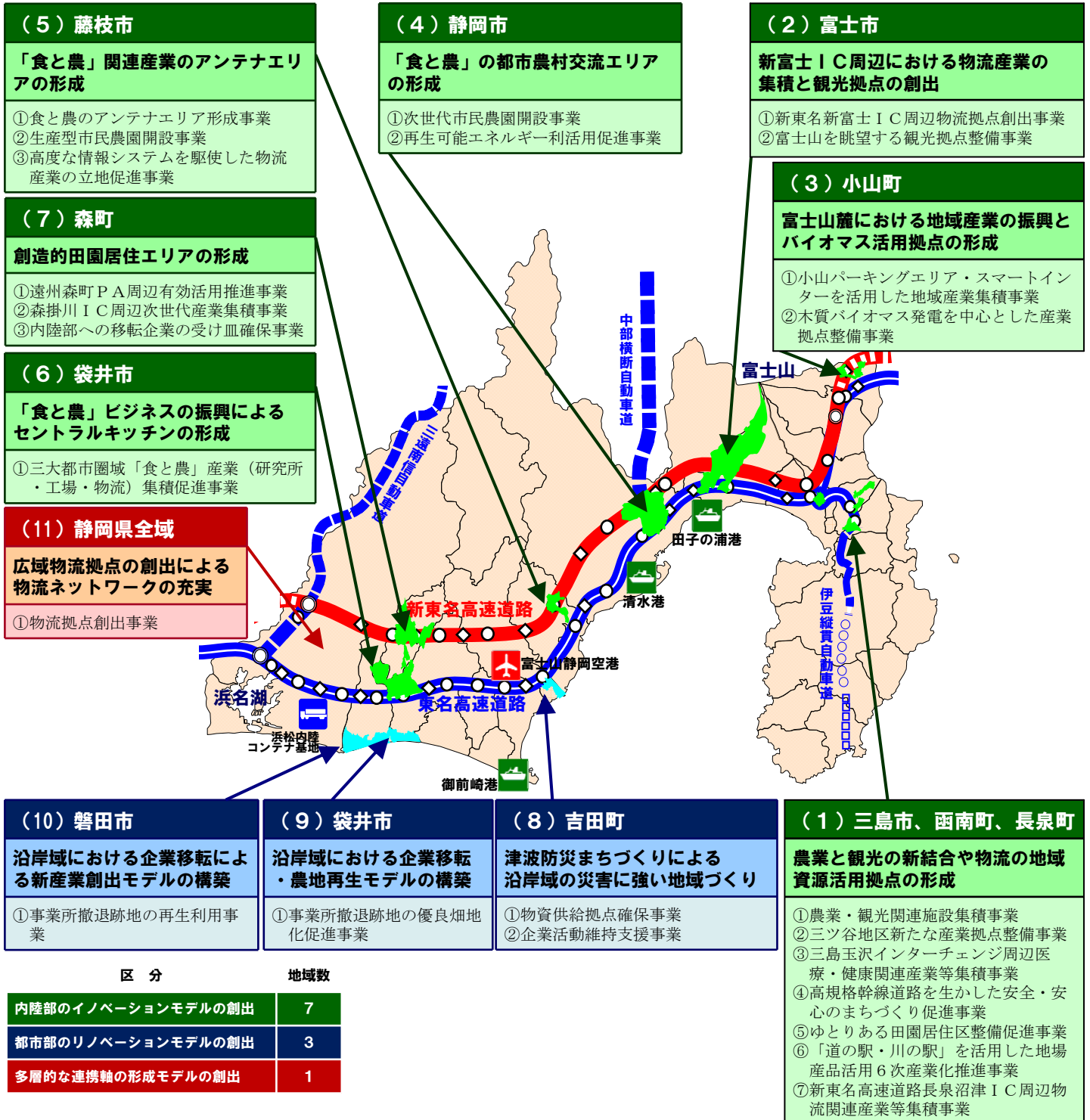
防災先進県“ふじのくに”の有事に備えた地域づくりモデルを全国へ

“ふじのくに”防災減災・地域成長モデル総合特区(内陸のフロンティアを拓く取組)

対象区域図

<総合特区として見込む区域の範囲>

静岡県全域(※個別の規制の特例措置等の適用を想定している区域を設定)



規制の特例措置の提案

- ・土地利用規制に関する国との一括事前協議制度の創設
- ・工場立地にかかる公共空地の確保のための緑地規制の緩和
- ・地域の農業の振興に資する施設に関する農地転用許可の緩和
- ・市民農園における営利目的での農産物生産に関する規制の緩和
- ・木質バイオマス発電に利用する森林資源の廃棄物扱い除外に関する規制の緩和
- ・災害時、新エネルギーで発電した電力の供給先に係る規制緩和
- ・区間を限定した特殊車両通行許可制度の許可不要とする特例
- ・6次産業化の推進に関する優遇措置の適用要件の緩和 等

税制・財政・金融上の支援措置の提案

- ・災害時に避難地や物資供給拠点としての協力協定を締結した企業立地に対する新規立地促進税制、設備等の割増償却制度の適用要件の緩和
- ・農業と連携する食品産業や環境産業、物流産業等の企業立地に対する商品開発等に係る研究開発税制の特例
- ・沿岸域の事業所撤退跡地における農地再生に向けた財政支援
- ・災害時、新エネルギーで発電した電力の送電施設整備に関する財政支援
- ・高速道路の既存の割引制度の拡充に対する財政支援 等